



2025 年 10 月 7 日

各 位

上場会社名	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者	取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸 (コード：3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者	グループ財務経理部 広報・IR 部長 大山 毅 (TEL. 050-1704-0684)

自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、これをもちまして、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、取得した自己株式の全株式数を、会社法第 178 条の規定に基づき消却いたしますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 2025 年 10 月の自己株式取得状況

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 374,500 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,384,050 円 |
| (4) 取得期間 | 2025 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 6 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 12,867,100 株 |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 11 月 14 日 |

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 13 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 14 日～2025 年 10 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 10 月 6 日現在）

- | | |
|---------------|------------------|
| （1）取得した株式の総数 | 12,867,100 株 |
| （2）株式の取得価額の総額 | 29,999,855,050 円 |

3. 2025 年 5 月 13 日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| （1）消却対象株式の種類 | 普通株式 |
| （2）消却する株式の数 | 上記 1 により取得した自己株式の全株式数 |
| （3）消却予定日 | 2025 年 11 月 14 日 |

以 上